

一般社団法人丹波青年会議所

理事長 浅葉 喜一 殿

体験入会誓約書

私は一般社団法人丹波青年会議所の体験入会制度の内規を厳守し、節度ある行動で活動いたしますので、許可を御願い致します。

記

現住所

氏名

印

生年月日

昭和

年

月

日

勤務先名

勤務先住所

役職

体験入会制度内規

- 年齢は20歳以上38歳未満とする。
- 例会には男性は正装にて出席する事。女性はこれに準ずる服装とする。
- 体験入会者は例会開始時間10分前には所定の場所に着席する事。
- 総会時の体験入会者の質問及び発言は認めない。
- 推薦人は署名捺印の上、役員会2日前までに申込書を事務局へ提出する事。
- 体験入会者の承認は理事会にて行う。
- 理事会承認後の翌日より体験入会期間とする。
- 推薦人は原則として同伴する事。万一同伴出来ない場合は次代の宝拡大委員会に連絡する事。
- その他運営上の問題は、次代の宝拡大委員会協議の上、役員会及び理事会に報告する。
- 体験入会者は他会員とも理解しあい、モラルに従い行動すること。
- 規約を守れない、及び秩序ある行動をとれない場合は体験入会をお断りする場合もある。

本入会の場合は入会金20,000円、年会費140,000円となります。